

7月の学校生活

新しい学校生活の定着



うつらない

○3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない

「感染源を絶つ」 「感染経路を絶つ」 「抵抗力を高める」

うつさない

○感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない

「換気の悪い密閉空間」 「多くの人が密集」 「近距離での会話や発声」

きずつけない

○ウイルスについて正しく理解し、人の心を傷つけない

むりをしない

○できることをしっかりとるようにし、体や心に負担をかけない

「4つのない」を意識した学校生活が始まり2週間が経過しました。学校再開後は体調を崩し、欠席者も少なく、スムーズな再開ができました。しかし、これから夏の暑さも加わり、体調の管理が難しくなります。また、学校で過ごす時間や友達とのかかわりも多くなり、集団生活の楽しさを味わうだけでなく、人間関係や制限の多い生活にストレスを感じることもあるかもしれません。

そこで、7月は、以下のことに留意しながら**新しい学校生活の定着**をめざします。

(1) ひとりひとりの健康管理の徹底 (うつさない)

○発熱や風邪症状がある場合は登校させません。(徹底)(症状に1つでもチェックがある場合は登校できません。)

○学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は、別室で休養させ、ご家庭に連絡後、帰宅させます。

○時差登校を行い、教室に入る前に検温チェックと発熱の有無を確認します。

※入室前の検温チェック実施の有無は、東京都内の感染者数の増減等を基に国立市が判断します。

入室前の検温チェック実施の際は、密集を避けるために地区班による集団登校は行いません。

(2) 夏期時程の設定 (むりをしない)

通常の夏休み期間にあたる授業日(7月20日(月)～31日(金))を夏期時程とし、暑さによる子供の負担を軽減しながら、学習内容の定着と心の安定を図ります。

○7月13日(月)～17日(金)は5時間授業とします。

○夏期時程は午前授業とし、放課後は学習や生活に不安のある子供の補習や面接等を行います。補習や面接等を行う場合は事前に連絡いたします。

○放課後の補習等がない子供は、学習内容の定着を図るための課題を家庭で取り組みます。

(3) スマイリースタッフやはばたき教室等の校内支援体制の活用 (むりをしない)

新しい学校生活への移行に向けては、子供の特性や発達段階を踏まえ、個々の学びにくさや生活しづらさ等のサインを見逃さず、校内支援体制を生かした丁寧な指導・支援を行います。

保護者の皆様もお気づきのことがあれば遠慮なく担任等にご相談ください。

(4) 新しい学校生活のための朝の学級指導の実施 (うつらない) (きずつけない)

教職員が作成した動画を活用し、全校一斉の「朝の学級指導」を行います。学級指導では、新しい学校生活の仕方や、差別や偏見のない人とかかわり方など具体的な指導を行います。